

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安田企業投資株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区麹町三丁目3番地8
【報告義務発生日】	平成29年4月25日
【提出日】	平成29年4月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アセンテック株式会社
証券コード	3565
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	安田企業投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町三丁目3番地8
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年12月17日
代表者氏名	安藤正紀
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	株式及び社債等の取得（ベンチャーキャピタル）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ファンド業務部 平澤久
電話番号	03-6811-7100

(2)【保有目的】

ベンチャーキャピタル業務による投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）				130,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	P	Q	130,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			130,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月25日現在）	V	1,519,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		8.56
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年4月25日	普通株式	130,000	8.56	市場外	処分	1840

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員を務める安田企業投資4号投資事業有限責任組合の株式数であります。

当社が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合が保有する株式につき、株式会社SBI証券に対し、平成29年4月25日（当日を含む）から平成29年7月23日（当日を含む）までの期間中、SBI証券の事前の書面による承諾なしには、本件株式の譲渡または処分等を行わないことを確約しております。但し、株式売出引受契約に基づく売出し、並びに本件株式の売却価格が、募集・売出しにかかる本件株式の価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に、SBI証券を通じて行う東京証券取引所での売却は除きます。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	34,450
上記(Y)の内訳	安田企業投資4号投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業組合への組合員からの出資金に基づくものである。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	34,450

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地